

健 健 発 0128 第 1 号  
老 高 発 0128 第 2 号  
老 認 発 0128 第 2 号  
老 老 発 0128 第 7 号  
令 和 3 年 1 月 28 日

一般社団法人高齢者住宅協会会長 殿

厚生労働省健康局健康課長  
厚生労働省老健局高齢者支援課長  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長  
厚生労働省老健局老人保健課長  
( 公 印 省 略 )

高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」(令和2年12月23日新型コロナウイルス感染症対策分科会(第19回)資料)において、医療従事者等への接種の次に高齢者を行うこととされており、その接種体制の構築に係る標準的な進め方等について、本日、添付資料のとおり各都道府県衛生主管部(局)長宛及び各都道府県介護保険担当主管部(局)長宛通知したところです。

高齢者施設に対する接種を行う体制の構築を推進し、円滑な接種を実現するためには、貴会をはじめとした関係団体のご理解とご協力が欠かせません。

高齢者施設への接種の基本的な考え方及び体制整備の標準的な進め方として別添のとおりお示ししますので、市町村が中心となって進める高齢者施設への接種体制の構築につき、格段の御協力をお願いさせていただくとともに、貴会会員への周知等を図っていただきますようお願いいたします。

(添付資料について)

令和3年1月28日付各都道府県衛生主管部(局)長宛及び各都道府県介護保険担当主管部(局)長宛通知

- 別添1 高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の基本的な考え方
- 別添2 市町村における高齢者施設の入所者等への接種体制の構築
- 別添3 高齢者施設における入所者等への接種体制の構築